

第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取組の結果

◆第3次朝来市行財政改革大綱に基づく実施計画に掲げる各取組		◆数値目標が設定されている場合の達成状況				◆各取組の達成状況				第3次行財政改革に基づく取組の達成状況【※4】 (成果、課題や今後の取組)
基本方針		数値目標の達成状況【※1】				取組の達成【※3】				
重点事項	担当課	目標値	実績値	判定【※2】	補足説明 (未達成の理由等)	全ての取組で目標達成できた	一部の取組で目標達成できた	全ての取組で目標達成が困難	補足説明 (達成困難であった理由等)	
限られた行政資源を有効に活用できる行政運営改革の実行										
(1)行政マネジメントシステムの再構築と活用										
①行政評価制度の見直し・改善										
1 行政評価制度の見直し	総合政策課					○				・行政マネジメントの体系化及び特配分制度の導入により、限りある予算をより効果的かつ効率的に配分できた。 ・行政マネジメントシートは、今後も状況等を見ながら必要に応じて随時改善する予定。
2 行政評価の実施	総合政策課					○				・事務事業及び施策の課題や問題点を検証し、改善を図ることができた。 ・外部評価は毎年度ではなく5年に1度のペースで実施する。 ・事務事業と施策と特来像の関連性を強化する必要がある。 ・行政評価にかかる業務量が膨大で、より効率的な手法を検討する必要がある。
②行政マネジメントシステムに基づく行政運営の推進										
3 第2次総合計画後期基本計画の策定と進行管理	総合政策課					○				・施策の数値目標を設定し、目標達成状況を把握しながら、各施策の進行管理を行うことができた。
4 市民意識調査の実施	総合政策課					○				・市民意向を把握し、事務事業評価及び施策評価に反映することで、市民ニーズに沿った事務事業及び施策展開を図ることができた。
5 総合計画実施計画の策定	総合政策課					○				・各事務事業における課題等を整理し優先順位等を鑑みながら、10か年の必要となる事業費を把握し、計画的な行財政運営を行うことができた。
6 第3次総合計画の策定	総合政策課					○				・第2次総合計画後期基本計画の成果と課題把握をするとともに、あさご未来会議を開催し、市民との対話による将来を見据えた第3次総合計画づくりを展開した。
(2)効率的な事務事業の執行										
①事務事業の目的を効率的に達成する事業実施										
7 事務事業評価の実施	総合政策課					○				・事務事業の課題や問題点を検証し、改善を図ることができた。 ・事務事業評価にかかる業務量が膨大で、より効率的な手法を検討する必要がある。 ・適切な事務事業評価を実施していくうえで、評価対象とする区分(現在は創生事業を除く自主財源50%以上の事務事業)を再度見直しを必要とする必要がある。
8 情報通信技術の活用と各種システムの効率的な運用方法の検討	デジタル戦略課					○				・システムの共同利用への移管、システムの集約化によって、運用コストの低減を図ることができた。 ・今後は行政の効率化だけでなく、住民サービスの向上につながる自治体DXの取り組みを進めていかなければならない。
9 時間外勤務の削減	総務課	時間外勤務手当支給額 ・H27対H29 ▲7.5% ・H27対H30 ▲1.6% ・H27対R01 5.8% ・H27対R02 ▲1.8% ・H27対R03 ▲2.4%		×	・業務の専門化、高度化により、業務量が 増えている。 ・きめ細かな市民サービスを提供するため、 より丁寧な業務が求められている。 ・災害関連業務もある。	○				・ノ一残業デーの取り組みにより、時間外勤務の削減に向けた職員の意識醸成を図ることができた。 ・勤務時間の弾力化により、ワークライフバランスの取り組みを一層推進する必要がある。 ・一時的に繁忙となる業務については、部内応援体制を推奨し、担当課の業務分散を実施することができた(例: 税務課における申告相談業務、市民課におけるマイナンバー出張申請業務等)。
10 健診受診率の向上	働きづくり推進課	特定健診受診率 ・R03 52%以上 (参考: 国保一人当たり医療費) ・H29 38.3%(404,352円) ・H30 39.5%(401,688円) ・R01 39.7%(416,341円) ・R02 40.4%(431,846円) ・R03 42.7%(457,679円)		×	・特定健診ではなく、かかりつけ医で健診を受診したり、人間ドックを受診する者が増加傾向にある。 ・特定健診受診率は毎年上昇している。	○				・受診率は少しずつ上昇している。後期高齢者医療加入者が増加し、国保加入者は減少している。 ・国保における一人当たり医療費は増加している。 ・医療費抑制のため、早期発見・早期治療、予防及び重症化予防に努める必要がある。
②スクラップアンドビルドの徹底										
11 事務事業評価の実施(再掲)	総合政策課					○				・事務事業の課題や問題点を検証し、改善を図ることができた。 ・事務事業評価にかかる業務量が膨大で、より効率的な手法を検討する必要がある。 ・適切な事務事業評価を実施していくうえで、評価対象とする区分(現在は創生事業を除く自主財源50%以上の事務事業)を再度見直しを必要とする必要がある。
12 使用料、手数料の適正化	総合政策課						○		コロナ禍における昨今の物価高騰も考慮し、令和3年度での見直しは見送った。	・令和元年度に基本方針を策定し、令和2～3年度に具体的な見直し作業を実施した。 ・コロナ禍における昨今の物価高騰も考慮し、令和3年度での見直しは見送った。 ・令和4年度以降、適切な時期に見直しを実施する。
13 補助金の適正化	総合政策課						○			・平成30年度にガイドラインを策定し、令和元年度に具体的な見直し(評価)を実施した。 ・今後も定期的に見直し(評価)を実施する。
③民間委託や指定管理者制度などによる業務の効率化の推進										
14 業務委託の点検と実施	総合政策課						○			・令和2、3年度業務改善の取り組みにおいて、コスト比較を行ないながら、民間委託による業務の効率化を検討した。
15 指定管理者制度導入の点検と実施	総合政策課						○			・公共施設再配置を進める中で、効率的な施設管理の在り方を検討することができた。 ・より効果的な指定管理者制度の運用を図る必要がある。

【ドック助成件数】
H29: 104(国77, 高27)
H30: 116(国87, 高29)
R01: 118(国93, 高25)
R02: 102(国80, 高22)
→ コロナ減
R03: 114(国86, 高28)

第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取組の結果

◆第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げる各取組		◆数値目標が設定されている場合の達成状況				◆各取組の達成状況				第3次行財政改革に基づく取組の達成状況【※4】 (成果、課題や今後の取組)
基本方針		数値目標の達成状況【※1】				取組の達成【※3】				
重点事項	担当課	目標値	実績値	判定【※2】	補足説明 (未達成の理由等)	全ての取組で目標達成できた	一部の取組で目標達成できた	全ての取組で目標達成が困難	補足説明 (達成困難であった理由等)	
2 将来にわたって健全財政が維持できる財政運営改革の実行										
(1)自立性の高い財政運営										
①財政構造の分析による健全で規律ある財政運営の推進										
16 財政計画の策定	財務課	経常収支比率 ・毎年度 90%以内	+H29 88.8% +H30 89.4% +R01 89.9% +R02 89.1% +R03 85.6%	○		○				・10年間の財政計画(収支見直し)を策定し、今後の課題と対応を検討した上で、より計画的な財政運営を進めることができた。 ・財政計画と行財政改革を連動させ、より効果的な取り組みを推進する必要がある。
17 新たな公会計制度に基づく財政構造の分析と公表	財務課					○				・財務諸表を活用して財政構造を分析することにより、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化や適正化を図ることができた。 ・わかりやすく公表することにより、財政の透明性を高めることができた。
18 地方債(市債)残高の縮減	財務課	実質公債費比率 ・毎年度 18%以下	+H29 10.0% +H30 10.2% +R01 10.8% +R02 11.3% +R03 11.6%	○		○				・財政状況を見極めながら可能な限り繰上償還を行うことにより、地方債残高の縮減及び将来負担の軽減が図れた。
②財源の確保と改善意識やコスト意識をもった事業執行による歳出の節減										
19 収納率の向上	税務課	市税収納率 ・R03 95%以上	+H29 94.0% +H30 94.7% +R01 94.8% +R02 93.8% +R03 94.8%	×	収納率は上昇傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス特法による「納税の猶予の特例」により大幅に下落した。令和3年度は回復傾向へ移行したが、目標は達成できていない。	○				・数値目標は未達成だが、滞納整理方法の見直しにより、処分による徴収額の増加等の成果が出ている。 ・高額滞納案件や困難事案に対応するため、徴収体制の整備や人員の確保により今後さらなる滞納処分や適切な不納欠損処分を進め、徴収率の向上を図っていく。
20 債権の適正管理	税務課						○		債権管理条例に基づく適正な債権放棄までには至っておらず、引き続き取り組みを進める必要がある。	・事務マニュアルを策定し職員研修を実施することで、知識と技術の向上につながっている。 ・債権管理条例に基づく適正な債権放棄までには至っておらず、引き続き取り組みを進める必要がある。
21 入札の適正実施	財務課	条件付き一般競争入札件数/対象工事件数 ・R03 95%以上	+H29 97.4% +H30 92.5% +R01 100.0% +R02 100.0% +R03 96.7% ※災害復旧除	○		○				・条件付き一般競争入札の実施により、入札手続きの一層の公平性、透明性、競争性を確保することができた。また、目標達成状況については災害工事を除くと目標数値を達成できている。 ※平成30年度については目標数値を達成できていないが、これについては特殊な工事(専門事業者でない)と施工できない等の理由)が多く発注された年であったためであるので基本的に目標達成できていると考える。
22 水道事業の健全運営	上下水道課	経常収支比率 ・毎年度 100%以上	+H29 112.2% +H30 112.7% +R01 109.5% +R02 110.4% +R03 110.1%	○		○				・現状分析を行った上で経営戦略を策定し、計画的な経営に取り組むことにより、経営の効率化と経営基盤の強化が図ることができた。 ・料金徴収等の業務を民間委託し、収納率の改善等ならぬ経営の効率化や市民サービスの向上を図ることができた。
23 下水道事業の健全運営	上下水道課	施設数(浄化センター) ・R03 31施設	+H29 33施設 +H30 33施設 +R01 33施設 +R02 32施設 +R03 31施設	○		○				・現状分析を行った上で経営戦略を策定し、健全経営及び経営の効率化を図ることができた。 ・長寿命化計画の策定により、計画的な整備を進めていく。 ・公営企業会計への移行により、経営状況の透明性を確保でき、経営課題の把握ができるようになった。
24 ふるさと納税の推進	経済振興課	寄附件数/寄附額 ・毎年度 5千円以上 100,000千円以上	+H29 19,649件/423,078千円 +H30 19,171件/432,078千円 +R01 26,458件/518,028千円 +R02 21,809件/443,508千円 +R03 20,632件/435,309千円	○		○				・関係各位と連携し、目標を大きく上回る実績をあげた。 ・市の知名度アップ、自主財源の確保、市内産業の活性化に寄与している。 ・市場ニーズを確認しながら、市内事業者等と連携して事業の推進を図る。
25 業務改善に関する職員からの提案	総合政策課					○				・職員提案制度について検討の結果、個別提案方式ではなく、職員による業務改善委員会を取組を進めた。そのことにより、事業実務的な業務改善提案や実施につながっている。なお、提案内容を募集する過程において個別提案も反映されるようにしている。 ・今後、デジタル化の推進とあわせて、市民サービスの向上及び業務の効率化につながる業務改善を加速していく必要がある。
26 監査機能の充実	行政委員会事務局					○				・監査基準に基づく実効性の高い監査を実施することで、事業の効率性や有効性の向上が図ることができた。
(2)公共施設のあり方と保有資産の有効活用										
①公共施設の最適な配置に向けた取り組みの推進										
27 公共施設に関する各種情報の一元管理	総合政策課					○				・施設情報を一元管理し、施設ごとの利用状況分析や経費削減の検討を行うことができた。 ・引き続き、施設所管課による各種データの有効活用が求められる。
28 公共施設再配置の推進	総合政策課					○				・公共施設再配置計画(個別施設計画)を策定し、具体的な対策(統合化、多機能化等)を講じることで将来的な経費抑制が期待される。 ・引き続き、市民説明を丁寧に行い、理解を得ながら進めていく必要がある。
②保有資産の有効活用										
29 低・未利用資産の有効活用	財務課	財産処分検討委員会開催回数 ・毎年度 3回	+H29 4回 +H30 5回 +R01 3回 +R02 4回 +R03 4回	○		○				・毎年適宜、財産処分検討委員会を開催できており、保有財産の処分及び有効活用ができた。 ・今後も財産の処分を進めていき保有資産のスリム化を図る。
30 公用車の適正な維持管理	財務課	事務用公用車に占める軽自動車・省エネ車の割合 ・R03 80%以上	+H29 83.1% +H30 89.0% +R01 85.9% +R02 85.4% +R03 88.8%	○		○				・小型化、省エネ車化により歳出削減につながった。 ・一括管理により業務の効率化と公用車の有効活用につながった。
31 施設の適正な維持管理	総合政策課						○		施設点検マニュアルの作成には事業者の専門的知見が必要なことから、令和4年度の計画策定とあわせて作成する。	・施設点検研修会の実施により、不具合箇所の早期発見、早期修繕による維持管理経費の抑制の意識づけを行うことができた。

第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取組の結果

◆第3次朝来市行財政改革大綱に基づく実施計画に掲げる各取組		◆数値目標が設定されている場合の達成状況				◆各取組の達成状況				第3次行財政改革に基づく取組の達成状況【※4】 (成果、課題や今後の取組)
基本方針		数値目標の達成状況【※1】				取組の達成【※3】				
重点事項	担当課	目標値	実績値	判定【※2】	補足説明 (未達成の理由等)	全ての取組で目標達成できた	一部の取組で目標達成できた	全ての取組で目標達成が困難	補足説明 (達成困難であった理由等)	
3 信頼され能力を最大限発揮できる人材育成と組織改革の実行										
(1)機能的な組織と適正な人員管理										
①業務量や業務内容に応じた組織再編と人員配置										
32 組織編成方針の見直し	総務課						○		社会経済情勢、市民ニーズの多様化を踏まえた組織の最適化を進めるにあたり、本方針の在り方を検討することとした。	・社会情勢や業務量に応じた組織体制を構築し、行政機能の効率化を図るため、編成方針の見直しを行っている。
33 業務量分析の実施	総合政策課					○				・業務量分析に基づいた組織編成や人員配置の検討資料として活用できた。 ・業務量調査に多大な労力を要するため、今後は必要に応じて実施することとする。
34 多様な勤務形態の検討	総務課					○				・先進事例を情報収集することで、制度についての検討が進んだ。
②市政を支える機能的な職員(組織)体制の整備										
35 定員適正化計画に基づく定員管理	総務課	職員数 ・R03.4.1 315人	+H30.4.1 326人 +R01.4.1 325人 +R02.4.1 325人 +R03.4.1 333人 +R04.4.1 325人	×	・業務の専門化、高度化により専門職が必要となっている。 ・より丁寧な業務が求められており、職員数を減らすことができていない。		○		・業務の専門化、高度化により専門職が必要となっている。 ・より丁寧な業務が求められており、職員数を減らすことができていない。	・数値目標は達成できていないが、業務の実情に応じた職員数を確保することに努めている。
36 職員採用のあり方の検討	総務課						○			・年齢要件見直しにより、幅広い年齢層からの職員の採用ができた。 ・技術職や保育士など専門職に応募が少ない。
37 女性職員の活躍推進(女性職員の管理職登用)	総務課	女性管理職の割合 ・R03.4.1 30%以上	+H30.4.1 27.7% +R01.4.1 27.4% +R02.4.1 26.7% +R03.4.1 27.6% +R04.4.1 26.1%	×	管理職に占める女性職員の割合が30%に達していない。原因としては、40歳代・50歳代で女性職員の割合が極端に少なくなっている状況にあるため。このことは、女性職員は、管理職員となる年齢水準に到達する前後に早期退職する傾向にあることが伺え、結果的に管理職員に占める女性職員の比率が高くなっている。	○				・数値目標は達成できていないが、女性職員の働く意欲の向上と一層の活躍につながる取り組みができた。 ・全庁的な働き方改革と一体的に検討する必要がある。
38 職員のメンタルヘルス対策の充実	総務課				女性職員割合(R4.4.1) 全体39.7% (男性196、女性129) 管理職26.1% (男性88、女性24)	○				・メンタルヘルス不調を起こさない、健康で明るい職場づくりの推進につながった。 ・取組は実施しても、一定数はメンタルヘルス不調が起きるため、そのフォロー体制を充実する必要がある。
39 危機管理体制の充実強化	防災安全課	一斉避難訓練への市民参加率 ・毎年度 33%以上	+H29 31.4% +H30 31.4% +R01 30.6% +R02 中止 +R03 中止	×	地域によって防災に対する意識の違いがあり、全庁的な防災意識の醸成までは図れていない。		○		一斉避難訓練については、参加者が固定化し、若年層の参加が少なく、訓練内容もマンネリ化している。	・市民に対する災害時等の情報伝達方法として、行政区との連携強化を図るため、区役員情報伝達メールを構築した。 ・大規模災害等による被害を最小限に抑制するためには、「共助」の取組が重要であることから、自主防災組織の活動を支援することにより地域の防災力向上を図った。 ・総合的な災害対策が定められている「朝来市地域防災計画」の見直しを行い、市民に周知するとともに、早期に人的・物的支援を受け入れるための体制がとれるよう災害時受援計画を策定した。
(2)職員の意識改革と資質向上										
①職員の人材育成、職員研修の充実										
40 人材育成基本方針の見直し	総務課						○			・令和3年度に人材育成方針を補正する内容として、朝来市人材育成計画を策定した。 ・熱意と誠意をもって業務遂行にあたることのできる人材を育成することが期待される。
41 職員研修計画の策定	総務課	職員研修受講率 ・毎年度 60%以上	+H29 63.9% +H30 63.4% +R01 62.9% +R02 44.5% +R03 70.1%	△	令和2年度はコロナ禍による減。		○			・研修計画に基づき、職員の資質向上、能力向上及び意識改革を促すことができた。 ・自発的、主体的な研修の受講を促進する取り組みが必要である。
42 接遇力の向上	総務課	職員の対応に満足している市民の割合 ・毎年度 60%	+H29 98.9% +H30 97.6% +R01 98.2% +R02 未実施 +R03 未実施	△	R2及びR3におけるアンケート未実施の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。		○			・接遇の向上を図ることにより、市民サービスの向上と市民との信頼関係の構築につながった。
43 職場内コミュニケーションの活性化	総務課	接遇向上推進委員会開催回数 ・毎年度 1回以上	+H29 9回 +H30 9回 +R01 3回 +R02 2回 +R03 2回				○			・朝礼や終礼の実施、職員を講師とした庁内研修会の開催により、職場内コミュニケーションを活性化し、働きやすい人材が育ちやすい職場環境づくりを進めている。 ・自発的、主体的な取り組みを促進する仕組みがある。
44 公用車による事故防止の徹底	総務課						○			・交通安全研修会や朝礼時の安全確認により、交通安全意識の高揚を図った。 ・公用車による事故は減少傾向にあるものの、依然として発生している。
②公正かつ客観的な人事評価の実施										
45 適正な人事評価の実施と査定昇給制度の円滑な推進	総務課						○			・評価者研修を実施することにより、評価者の資質向上につながった。 ・非正規職員の人事評価を実施することにより、非正規職員の職務意欲向上が期待できる。 ・査定昇給制度により、職務意欲が向上し組織の活性化につながった。

第3次朝来市行財政改革大綱に基づき実施計画に掲げた各取組の結果

◆第3次朝来市行財政改革大綱に基づく実施計画に掲げる各取組		◆数値目標が設定されている場合の達成状況				◆各取組の達成状況				第3次行財政改革に基づく取組の達成状況【※4】 (成果、課題や今後の取組)
基本方針		数値目標の達成状況【※1】				取組の達成【※3】				
重点事項	担当課	目標値	実績値	判定【※2】	補足説明 (未達成の理由等)	全ての取組で目標達成できた	一部の取組で目標達成できた	全ての取組で目標達成が困難	補足説明 (達成困難であった理由等)	
取組の方向性										
No. 取組項目										
4 市民がいきいきと活躍できる協働のまちづくりの実行										
(1)多様な主体(住民・地域自治協議会など)による地域協働										
①市民のまちづくりへの参画と協働の更なる推進										
46	地域リーダーの育成、NPOの設立と自立支援	市民協働課	学びの場や養成講座開催回数 ・毎年度 9回以上	+	H29 6回 +H30 10回 +R01 9回 +R02 8回 +R03 5回	○				・各種研修会を開催し、まちづくり活動の担い手の育成を行うとともに、NPO法人設立にかかる相談支援を行ったことで市民のまちづくりへの参画や協働につなげることができた。 ・地域リーダーとして期待される人材の掘り起こし(地域の気運醸成など)が課題である。
47	わかりやすい情報発信	秘書広報課	ホームページビュー数 ・R03 500万件以上	+	H29 426万件 +H30 460万件 +R01 433万件 +R02 494万件 +R03 510万件	×				・数値目標は達成できていないが、取り組みを進めることにより、わかりやすく親しみやすい情報発信ができた。 ・社会情勢に対応した新しい情報発信の在り方を検討する必要がある。
48	定例記者懇談会の開催	秘書広報課	市広報活動の必要性を感じている市民の割合 ・R03 80%以上	+	H29 72.9% +H30 74.7% +R01 70.8% +R02 73.8% +R03 78.0%	○				・定期的に記者懇談会を開催することにより、職員の情報発信に対する意識付けを行い、市政情報に合わせて市民、企業等の活動についても発信することができた。
49	まちづくりフォーラムの開催	秘書広報課	まちづくりフォーラム参加者数 ・毎年度 650人以上	+	H29 656人 +H30 567人 +R01 501人 +R02 271人(ふれあいパーク等) +R03 293人	△				・数値目標は達成できていないが、まちづくりフォーラムを開催することにより、市民の意見を市政へ反映することができ、また市民の市政参加を促進できた。 ・多様な市民が参加しやすいフォーラムの在り方を検討する必要がある。
50	ふれあい市長室の開催	秘書広報課	ふれあい市長室開催回数 ・毎年度 12回以上	+	H29 0回 +H30 7回 +R01 7回 +R02 中止 +R03 見送り	×				・市民の意見を聴取し、スピード感をもって市政へ反映させることができた。 ・開催希望のあった地域では全て開催できたが、市長交代による新たな開催方法の見直しの際には、より多様な方の意見が聴取できる新たな仕組みづくりを検討している。
②地域自治協議会の充実										
51	地域協働推進プロジェクトチームの活動促進	市民協働課				○				・市職員の立場から助言や支援を行うことにより、地域自治協議会の円滑な活動とさらなる活性化につながった。 ・市職員もチーム員として地域活動を行うことにより、スキルアップにつながった。 ・令和3年度から地域担当職員制度として実施した。
52	地域自治協議会の主体的な活動の促進	市民協働課					○			・法制度の確立までは至っていないものの、制度緩和により地縁団体化等による運営の適正化を図れることが期待される。 ・地域自治協議会との協働による事業推進がふさわしい事業の検討が必要である。
53	地域自治包括交付金制度の見直し	市民協働課					○			・地域の自主性を重視しているため、交付金額に差をつける見直しは困難である。 ・地域自治協議会が地域課題に対応した事業に取り組みする仕組み(委託・補助)を検討する必要がある。

「○」 達成	9
「△」 一部達成	3
「×」 未達成	8

全ての取組で目標達成できた	45
一部の取組で目標達成できた	8
全ての取組で目標達成が困難	0

※1・・・令和3年度末に達成すべき数値目標については、直近値(令和3年度末など)で判定。毎年度達成すべき数値目標は、取組期間(平成29～令和5年度)で判定

※2・・・○:全て達成、△:一部達成、×全て未達成

※3・・・取組内容が3つある場合、3つとも達成は全達成(左)、1つ又は2つ達成は一部達成(中央)、3つとも達成できなかったは全困難(右)

※4・・・数値目標達成状況と取組達成状況を考慮して、取組による成果や課題を検証